

授業科目名	要件事実論 Ultimate Facts (Legal Structure of Fact Finding)
授業科目群	法律実務基礎科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	月曜日・4時限
単位数	2単位
担当教員名	両宮 啓 (Amemiya Hiroshi)
授業の目的	理論として学んだ民法を中心とする民事系実体法の要件・効果が実務として学ぶ民事裁判における訴訟物・主張・立証の各段階や場面においては如何なる位置を占めることになるのかを学ぶことにより、法律実務家の職責の大きな柱の一つである私人間紛争への応接を自信と責任を以て担えるための基礎を身に付ける。
履修条件	民法および民事訴訟法に関する基本的な理解を前提とした講義内容となるので、当該分野に対応する1年次配当科目の全単位を取得していることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	要件事実論の基本的な理解を確実にするための具体的な事例による課題への取組が中心となる。 In this class, we study how find the ultimate facts in the civil cases through examining the typical concrete examples. This technique is said 'Common language' in lawyers.
授業計画	<p>第1回 要件事実概論1/3 …和田吉弘著『民事訴訟法から考える要件事実[第2版]』(商事法務)の第4章までの範囲についての重要ポイントについて質疑応答を交えて確認する。</p> <p>第2回 要件事実概論2/3…前回講義の理解度確認課題に対するレポートを作成・提出</p> <p>第3回 要件事実概論3/3…前回提出のレポートに基づく質疑応答・討論</p> <p>第4回 土地明渡請求1/3 …加藤ほか著『要件事実の考え方と実務[第3版]』(民事法研究会)第2部第1章及び第2章の範囲についての重要ポイントについて質疑応答を交えて確認する。</p> <p>第5回 土地明渡請求2/3…前回講義の理解度確認課題に対するレポートを作成・提出</p> <p>第6回 土地明渡請求3/3…前回提出のレポートに基づく質疑応答・討論</p> <p>第7回 賃貸借関連訴訟1/3 …加藤ほか著『要件事実の考え方と実務[第3版]』(民事法研究会)第2部第6章の範囲についての重要ポイントについて質疑応答を交えて確認する。</p> <p>第8回 賃貸借関連訴訟2/3…前回講義の理解度確認課題に対するレポートを作成・提出</p> <p>第9回 賃貸借関連訴訟3/3…前回提出のレポートに基づく質疑応答・討論</p> <p>第10回 消費貸借関連訴訟1/3 …加藤ほか著『要件事実の考え方と実務[第3版]』(民事法研究会)第2部第8章の範囲についての重要ポイントについて質疑応答を交えて確認する。</p> <p>第11回 消費貸借関連訴訟2/3 …前回講義の理解度確認課題に対するレポートを作成・提出</p> <p>第12回 消費貸借関連訴訟3/3…前回提出のレポートに基づく質疑応答・討論</p> <p>第13回 不動産登記関連訴訟1/3 …加藤ほか著『要件事実の考え方と実務[第3版]』(民事法研究会)第2部第3章の範囲についての重要ポイントについて質疑応答を交えて確認する。</p> <p>第14回 不動産登記関連訴訟2/3 …前回講義の理解度確認課題に対するレポートを作成・提出</p> <p>第15回 関連訴訟3/3…前回提出のレポートに基づく質疑応答・討論</p>

授業の進め方	3回を1セットと想定して授業を進行させる予定であり、各テーマの1回目でテキストに基づく質疑応答にて理解の確実化や応用力の養成を目指し、同2回目で理解度や活用力を測定する起案を励行し、同3回目で理解や知識の完全定着を目指す流れとしたい。
教科書及び参考図書等	(開講日1週間位前までに入手可能な最新版あれば、そちらに変更予定)【必携】和田吉弘著『民事訴訟法から考える要件事実[第2版]』(商事法務)2013年、本体2,400円ISBN978-4-7857-2113-8、加藤新太郎外著『要件事実の考え方と実務[第3版]』(民事法研究会)2014年、本体3,500円ISBN978-4-89628-976-3【参考】(購入や利用は任意)司法研修所編『増補民事訴訟における要件事実第1,2巻』『紛争類型別の要件事実』『新問題研究要件事実』(以上 法曹会)、村田涉外編『要件事実論30講』(弘文堂)、伊藤滋夫総編『民事要件事実講座1,2,3,4,5,6』(青林書院)等
試験・成績評価等	12回以上の出席を前提に、定期試験(70%)及び提出レポート(レポート実施回を欠席した場合は理由の如何を問わず未提出扱いとし代替手段は講じない)や授業での発言等による平常点(30%)によって得られた成績を基礎に、合格水準以上の者について相対評価を行う。
事前学習	第1回授業開始前までに、【必携】テキストのうち、『民事訴訟法から考える要件事実[第2版]』のp I ~ X VI及びp1~120までを熟読し、以後は、各回に配布される次回授業分『授業通信』記載の要領に従い、授業内での指名質問・質疑応答に備えた教材通読や通読以外の補充学習(ex.民法や民事訴訟法等の復習ないし予習)や、レポート作成・提出に備えた授業の復習・補充を励行することが中心となろう。
課題レポート等	前回授業の理解度を確認する授業内提供の課題に対するレポートを5回予定している(授業計画欄参照)。
オフィスアワー	各回の授業開始前及び終了後に講師控室又は教室にて質問・相談に应诉することを以てオフィスアワーとすることを予定している。
その他	特になし。